

石岡台地 だより

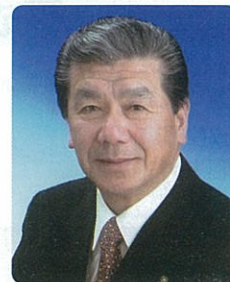
石岡台地土地改良区 石岡台地用水営農対策協議会

理事長 島田 穰 一
会 長

茨城県石岡市南台三丁目2番1号
電 話(代表) 0299-26-7261

 水土里ネット石岡台地

ごあいさつ



石岡台地土地改良区理事長
石岡台地用水営農対策協議会会長

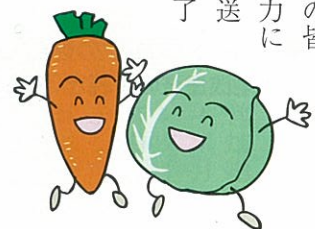
島田 穰 一

本年は近年まれに見る天候であり、梅雨明け以降は全国的に記録的な酷暑に見舞われました。

特に8月は少雨も重なり、局地的な水不足も発生し農業用水供給に対する使命を改めて痛感したところがあります。さらに各地でゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨も頻発し、全国的に被害を伝える報道も目立ちました。

石岡台地管内においては、国営基幹施設の水管理システムの一部に落雷の被害がありました。このように異常気象に見舞われながらも、組合

員並びに関係者の皆様のご支援ご協力により、本年度の送水業務を無事完了することができました。心より感謝申し上げます。次第です。



さて昨年は政権交代により日本の農業政策の転換期となりました。その中で戸別所得補償制度の実施により、その財源として農業・農村整備事業など土地改良事業費が大幅に削減されました。このことは土地改良区が行う適切な施設の維持管理や老朽化した施設の更新、また新規の土地改良事業など、組合員の皆様に大きな影響を及ぼすことから、昨今県内の土地改良区、関係機関が一体となって、民主党に対して予算確保の陳情を行ったところであります。

その結果、受益者の熱意の後押しもあり、本年度小美玉市の上小岩戸地区が県営畑地帯総合整備事業として新規採択になりました。今後も引き続き土地改良事業推進のため、関係機関と連絡調整し、要望活動を行って参ります。皆様の一層のご理解ご支援をお願い致します。

第58回通常総代会を開催

平成22年3月26日グリーンパレス石岡において第58回通常総代会が開催されました。総代定数94名の内76名出席のもと、島田理事長あいさつの後、議長に磯部太郎平総代を選出し、平成22年度事業計画外議案38件を原案通り可決決定しました。また理事の退職による補欠選任が行われ、久保田健一郎氏(石岡市長)、伊藤孝一氏(行方市長)、菱沼弘志氏(石岡市)の3名が理事に就任されました。



平成22年度 予算について

●平成22年度 各会計別予算

(単位:千円)

	会 計 区 分	予 算 額
1	一 般 会 計	157,622
2	施 設 管 理 事 業 特 別 会 計	138,698
3	地 区 施 設 管 理 特 別 会 計	401,799
4	基幹水利施設管理受託事業特別会計	58,660
5	維持管理適正化事業特別会計	32,272
6	農林漁業資金償還特別会計	75,991
7	国営事業費償還特別会計	376,561
8	霞ヶ浦開発事業水源費償還特別会計	208,688

	会 計 区 分	予 算 額
9	土 地 改 良 事 業 特 別 会 計	5,817
10	県営東成井西部地区土地改良事業特別会計	16,833
11	県営上小井戸地区土地改良事業特別会計	539
12	施 設 使 用 特 別 会 計	49,203
13	農 地 転 用 決 済 金 特 別 会 計	203,821
14	そ の 他 特 別 会 計	1,228,948
	総 計	2,955,452

平成22年度 主 な 事 業

1. 土地改良事業 (工事)

(1) 県単土地改良事業
(半田甲地区外4地区)

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業
(巴川沿岸地区外5地区)

(3) 農地水環境保全向上対策事業
(染谷地区外13地区)

(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業
(農業水利施設の多面的機能の発揮と改良区
の整備強化)

(4) 維持管理委員会との連携による末端施設の
保守管理

2. 国営施設管理

(1) 基幹水利施設管理受託事業
(国営機場の電気料等)

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業
(国営機場の補修工事)

3. 償還対策

(1) 土地改良負担金償還平準化事業

(2) 特別型国営事業計画償還助成事業

4. 未効果発生地域の事業化

(県営畑地帯総合整備事業の啓発推進)

5. 賦課金滞納の縮減に向けた対応

※県単事業(ポンプの更新、施設を補修等)については、本年度より申請する場合、
土地改良法の手続き(関係組合員の同意取得)が必要になっております。



平成20年度 各会計別決算

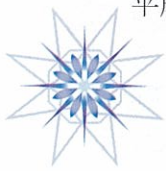
(単位:千円)

	会 計 区 分	収入決算額	支出決算額	次年度繰越
1	一 般 会 計	141,608	127,231	14,377
2	施 設 管 理 事 業 特 別 会 計	471,995	342,255	129,740
3	基幹水利施設管理受託事業特別会計	55,167	55,167	0
4	維持管理適正化事業特別会計	29,721	29,721	0
5	農林漁業資金償還特別会計	172,371	130,335	42,036
6	国営事業費償還特別会計	521,188	520,508	680
7	霞ヶ浦開発事業水源費償還特別会計	208,687	208,687	0

	会 計 区 分	収入決算額	支出決算額	次年度繰越
8	土 地 改 良 事 業 特 別 会 計	47,020	46,439	581
9	施 設 使 用 特 別 会 計	43,517	1,110	42,407
10	農 地 転 用 決 済 金 特 別 会 計	200,683	17,403	183,280
11	県営東成井西部地区土地改良事業特別会計	837	837	0
12	そ の 他 特 別 会 計	1,131,603	37,969	1,093,634
	総 計	3,024,397	1,517,662	1,506,735

県営畑地帯総合整備事業上小岩戸地区がスタート！！

平成22年度新規採択地区として、小美玉市の上小岩戸地区が
県営畑地帯総合整備事業として採択されました。



◇事業概要

受益面積 区画整理・農業用排水 27.6ha

総事業費 637,000千円（平成22年度）

事業工期 平成22年度～平成27年度

事業内容 道路工 L=1,270m

区画整理工 A=27.6ha

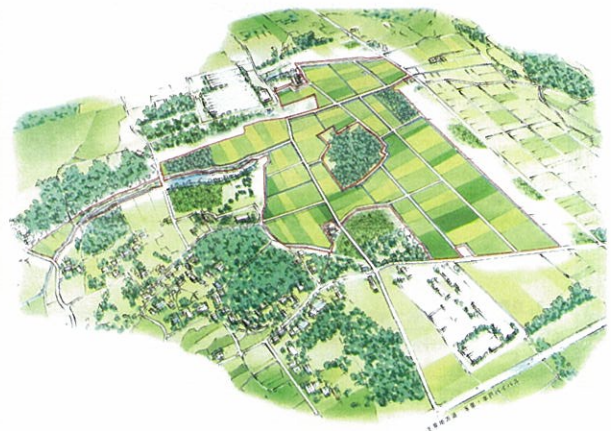
農業用水工 ウォータースタンド一箇所



事業実施前



事業完了後イメージ



上小岩戸地区畑地帯総合整備事業実施協議会
にて受益者の皆様方に説明をする磯辺会長。

県営畑地上小岩戸地区の新規採択に伴い、平成22年7月6日小美玉市上小岩戸コミュニティセンターにおいて、上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業実施協議会設立総会が盛大に開催されました。

当日は関係受益者の皆様をはじめとして衆議院議員石津代議士、小美玉市島田市長、茨城県県央農林事務所馬淵部門長、小美玉市木名瀬市議会議員を来賓に迎え、磯辺実施協議会会長のごあいさつの後に、各来賓の方々に祝辞を頂きました。

その後の実施協議会規約の承認、工事委員、評価換地委員の選出承認を行い、最後に茨城県県央農林事務所より今後の事業計画、スケジュール等について説明の後閉会となりました。

賦課徴収課からのお知らせ

資格喪失通知書等の手続きについて

組合員の皆様に耕作者の移動や名義変更が生じた場合は、年内に改良区まで直接手続きされますようお願いいたします。となく関係市町農業委員会等に手続きされますと、改良区も自動的に変更されると思いがちですが、あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。

尚、手続きを怠りますと、前年同様に賦課され、名義もそのままですので、改良区備え付けの用紙にて手続き（双方の住所、氏名、印鑑押印の上）をお願いします。

（相続・住所変更）

（売買などの所有権移転・賃借関係）

組合員名義変更届

平成 年 月 日

石岡台地土地改良区 理事長 殿

このたび、〔・相続
・住所変更〕の事由が発生しましたので、組合員の資格変更についてお届けいたします。

記

変更前 住 所 _____
(ふりがな)
氏 名 _____

変更後 住 所 _____
(ふりがな)
氏 名 _____
生 年 月 日 _____
電 話 番 号 _____

1. 当該土地の表示

当 該 土 地 の 所 在 地 地 目	地 番	台帳現況	用途	地 積	備 考
市・町 大字	字				
				() m ²	
				() m ²	
				() m ²	
				() m ²	
				() m ²	

石岡台地土地改良区
理事長 島田 穰 一 殿

【現資格者】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____ 印
電 話 () _____
生年月日 大・昭・平 年 月 日

【新資格者】 郡 市 町 大字 番地
氏 名 _____ 印
電 話 () _____
生年月日 大・昭・平 年 月 日

資格得喪通知書

私が所有（使用収益）している土地の全部（一部）について、組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により当事者連署のうえ通知いたします。

記

1. 当該土地の表示

当 該 土 地 の 所 在 地 地 目	用途	地 積	備 考
市 町 大字 字	地 番	台帳現況	
			() m ²
			() m ²
			() m ²
			() m ²
			() m ²

問合せ先：石岡台地土地改良区 賦課徴収課 TEL0299(26)7261

届出用紙は
土地改良区
賦課徴収課
またはHPに
あります。



石岡台地土地改良
事業推進協議会
畑地整備推進課課長補佐
島田清一郎（小美玉市）

人事異動

石岡台地土地改良事業推進協議会
ホームページ開設！！

<http://ishiokadaichi.jp/>

上記申請書類等もダウンロード
できます！！

石岡台地土地改良区へ
届出をお願いします。

農道・用排水路等を農作業以外の目的で使用したり、排水を放流する時は、申請が必要です。
施設の使用が承認となった場合は、当該施設を使用する方から施設の使用目的等にあわせ、使用料を徴収いたします。

施設使用料について

農地を住宅等、農地以外に転用される場合は、農地転用手続きが必要となり、地区除外決済金を納入していただくことになります。

農地転用の手続きについて

口座振替を利用されますと、預金口座から自動的に振替納付され、お支払いの手間が省けますので、是非ご利用ください。

賦課金の口座振替について